

平成22年度事業計画

2008年9月のリーマンショックに端を発した世界同時不況は、我が国経済を未曾有の経済危機に陥れた。その後、政府の緊急経済対策により一時的には回復の兆しが見えたものの、円高・株安・デフレなどの進行により景気押し上げの活力は弱く、総じて厳しい状況で推移している。

とりわけ、中小企業への影響は深刻で各商工会議所の緊急窓口相談では金融に関するものが圧倒的に多く、また昨年11月から埼玉県が実施している緊急借換資金には申込が急増しており、中小企業は企業の存続をかけて厳しい状況と向き合っている言っても過言ではない。

また、雇用問題も深刻な状況にあり、有効求人倍率は最低水準で推移しているほか、新卒者内定率も激減し、雇用不安が大きな社会問題になっている。

このような状況の下で、昨年10月に開催した「第47回商工会議所議員大会」では、現下の中小企業が置かれた厳しい状況を踏まえ、受注確保に重点を置いた対策の推進、金融対策の継続実施と条件緩和などを含めた「平成22年度施策にむけた要望」を決議するとともに、「行動する商工会議所 変革を更に進め、その実を挙げよう」をスローガンに掲げ、県内商工会議所が一丸となって取り組んで行くことを決定した。

地域の産業活動を支え、雇用の維持創出にも重要な役割を果たしている中小企業が活発に事業を展開することが地域社会の活性化の源であり、このためにも県内15商工会議所が地域総合経済団体として中小企業の視点に立った事業を実施することが今何よりも求められている。

当連合会は、このような認識の下、活力ある地域社会の構築のため県内各商工会議所と連携をより一層強化し、効率的な業務運営に努めながら、次の5点に重点を置いて積極的かつ効果的な事業推進に努める。

- 1 実効ある政策提言・要望活動に向けた取組みの強化
- 2 各商工会議所との連携強化による中小企業応援センターの推進
- 3 相談所機能の強化と職員の資質向上に資する研修の充実
- 4 国や県等の行政機関・経済団体等との連携の強化
- 5 連合会事業の見直しと業務運営のより一層の効率化

項 目	内 容
1 商工会議所活動の連携強化	<p>(1) 総会の開催 県連合会の運営に関する重要事項を審議・決定するため、総会を開催する。</p> <p>ア 通常総会 平成22年5月19日（水）パレスホテル大宮 （平成21年度事業報告及び収支決算について）</p> <p>イ 臨時総会 平成23年3月25日（金）清水園 （平成23年度事業計画及び収支予算について）</p> <p>(2) 役員会の開催 総会に提案する事項、定款で役員会に委任された事項、その他業務執行上必要な事項について審議するため、役員会を開催する。</p> <p>ア 平成22年5月19日（水）パレスホテル大宮 イ 平成23年3月25日（金）清水園</p> <p>(3) 会頭会議等の開催 県内各商工会議所間の意見・情報交換及び各種課題の検討などを行うため、次の会議を開催する。</p> <p>ア 会頭会議 （年2回） イ 専務理事会議 （年5回） ウ 事務局長会議 （年4回、地域別会議 年2回） エ 中小企業相談所長会議 （年4回）</p> <p>(4) 新春懇談会の開催 国及び県、関係商工団体と商工会議所との交流・連携を深めるため、新春懇談会を開催する。 併せて役職員研修会を開催する。 ・平成23年1月13日（木）パレスホテル大宮</p>
2 政策提言・要望活動の強化	<p>(1) 委員会等の開催 地域商工業者の意見などを踏まえて、政策提言・要望事項の検討、取りまとめを行うため、委員会等を開催する。</p> <p>ア ワーキング会議 ・平成22年6月29日（火）大宮ソニックシティ</p>

項 目	内 容
	<p>イ 全体会議及び第1回委員会 ・平成22年7月5日（月）大宮ソニックシティ</p> <p>ウ 第2回委員会 ・総務・地域振興委員会（8月3日） ・商業・観光振興委員会（8月4日） ・工業・技術振興委員会（8月5日） ・中小企業経営委員会（8月6日） ※各委員会とも会場は大宮ソニックシティ</p> <p>(2) 意見交換会の開催 商工会議所と県の担当職員、正副委員長と県産業労働部幹部職員との間で政策提言・要望事項などについて意見交換を行う。</p> <p>ア 商工会議所事務担当者と埼玉県担当職員との意見交換会 ・平成22年8月24日（火）埼玉会館</p> <p>イ 委員会正副委員長と埼玉県産業労働部幹部職員との意見交換会 ・平成22年9月 9日（木）知事公館</p> <p>(3) 会頭・専務理事会議の開催 議員大会の運営、提出議案等の決定、意見交換などを行うために開催する。併せて経営懇話会を開催する。 ・平成22年9月27日（月）清水園</p> <p>(4) 第48回商工会議所議員大会の開催 政策提言・要望事項などを決定し、その実現を関係方面に強く訴えるために開催する。 併せて役員等の永年勤続者などの表彰を行う。 ・平成22年11月30日（火）パレスホテル大宮</p> <p>(5) 各種要望活動の実施</p> <p>ア 関係機関に対する陳情要望活動の実施 議員大会で決定された提言・要望等を、正副会頭が知事に対して要望するなど、国、県、市及び関係機関等に陳情する。 なお、緊急性のあるものについては、その都度、会頭会議等の承認を得て要望する。</p> <p>イ 政党との意見交換及び要望 4委員会の意見・要望等を踏まえて、政党と意見交換し、併せて要望する。</p>

項 目	内 容
<p>3 研修の実施</p> <p>4 埼玉県商工会議所人事管理委員会の開催</p> <p>5 行政機関等との連携強化</p>	<p>(1) 経営懇話会 先進的な事業展開を図っている商工会議所の会頭や企業経営者、国・県などの幹部職員を講師として、事業運営や今後の政策等について説明を受けるとともに、意見交換を行う。 ・平成22年9月27日（月）清水園</p> <p>(2) 役職員研修（新春講演会） 役職員等を対象として経済、政治、時事問題などについて、時宜にかなったテーマをとりあげて講演会を開催する。 新春懇談会に併せて開催する。 ・平成23年1月13日（木）パレスホテル大宮</p> <p>(3) 職員研修 商工会議所職員の資質向上を図るため、階層別研修を実施する。 ア 管理監督者研修 （2日間 8月中旬） イ 一般職員研修 （3日間 9月初旬～）</p> <p>(4) 経営指導員研修 商工会議所経営指導員等の資質向上を図るため、研修を実施する。埼玉県商工会連合会と共同で実施する。 （延21日間 基礎研修6月、専門研修7～8月、10月～12月）</p> <p>各商工会議所の経営指導員などの資格認定を行うため、委員会を開催する。</p> <p>(1) 国・県との連携 関東経済産業局、埼玉労働局、埼玉県等が行う事業等に対する協力及び相互調整等を行い、各機関との連携強化を図る。 ア 次世代育成支援の取組 次世代育成支援センター及び埼玉県子育て応援宣言企業として活動する。</p>

項 目	内 容
<p>6 関係団体等との連携強化</p>	<p>イ 首都圏連合フォーラムへの参加 今後の首都圏における連携施策に関連する意見交換などを行うため、連合会会頭が参加する。 ・平成22年11月15日（月） ※首都圏連合フォーラム 構成員：埼玉、東京、神奈川、千葉の4都県の知事及び政令市の市長と経済界の代表等</p> <p>(2) その他の行政機関に対する経済団体としての協力・支援 環境、労働、健康、福祉、教育行政等に係る機関に対し、経済団体としての協力・支援などを行い、各機関との連携強化を図る。</p> <p>(1) 日本商工会議所等との連携 日本商工会議所、関東商工会議所連合会、四県連連絡会議等に対する協力及び相互調整等を行い、各団体等と連携強化を図る。</p> <p>(2) 経済団体との連携 県内の経済団体はじめ、関係商工団体・事業者団体、産学官連携組織が行う事業等に対する協力及び相互調整などを行い、各組織との連携強化を図る。</p> <p>ア 地域経済懇話会の開催（埼玉県商工会議所連合会主催） 知事、経済団体との意見交換を行う。（年1回）</p> <p>イ 税政懇話会の開催（埼玉県商工会議所連合会主催） 知事、経済団体等との意見交換を行う。（年1回）</p> <p>(3) その他の団体との連携 埼玉県信用保証協会や埼玉県中小企業振興公社など各種団体との連携を強化する。</p>

項 目	内 容
7 広報活動の強化	<p>(1) テレビ埼玉による情報発信 テレビ埼玉「埼玉ビジネスウォッチ・インフォメーションコーナー」を通じて、各商工会議所の情報を提供する。（年16回）</p> <p>(2) パブリシティ活動 県政記者クラブなどの場を活用して、テレビ・新聞など各種のメディアに対して商工会議所の事業や活動に関する情報を提供する。</p> <p>(3) 各商工会議所への情宣依頼 国、県などからの情宣依頼に対して協力する。</p>
8 中小企業応援センター事業の実施	<p>経済団体等で構成されるコンソーシアムのメンバーとなり、県内中小企業の経営革新、創業、農商工連携の支援等を実施する。</p> <p>ア コンソーシアム構成員 埼玉県商工会連合会（事務局）埼玉県商工会議所連合会、川越・川口・さいたま・草加各商工会議所、埼玉りそな銀行、埼玉県中小企業団体中央会</p> <p>イ 推進体制 ・埼玉県商工会連合会が事務局 ・各構成員にコーディネーターを設置</p> <p>ウ 主な実施事業 ・専門家派遣による指導 ・セミナー等の実施</p>
9 専門家派遣事業の実施	<p>小規模事業者の要請により、経営や技術・技能に関する高い知識経験を有する専門家を派遣し、小規模事業者の抱える諸課題の解決を図る。 5企業（一企業4回）</p>
10 小規模企業広域指導の推進	<p>小規模事業者を対象として、経営革新や創業の支援などの経営改善普及事業を実施する。（小規模企業経営支援室）</p> <p>ア 経営指導員による窓口相談及び巡回相談 イ 講習会・研修会等の開催 ウ 情報誌「経営支援室ニュース」の発行</p>

項 目	内 容
11 青年部・女性会活動に対する支援	埼玉県商工会議所青年部連合会及び女性会連合会に対する支援
12 販売士資格更新講習会の開催	<p>(1) 2級及び3級販売士資格更新講習会の開催 2級及び3級販売士の資格更新のための講習会を行う。 ・平成23年1月21日（金）さいたま市民会館おおみや ・1回開催（2級120人、3級130人）</p> <p>(2) 3級販売士養成講習会の開催 3級販売士検定試験に向けた事前講習会を開催する。 ・平成22年5月～6月 新都心ビジネス交流プラザ ・1回開催（5時間×5日コース、20人）</p>
13 埼玉県観光土産品公正取引協議会との連携	埼玉県観光土産品公正取引協議会との連携支援 ・総会の開催（年1回） ・審査会の開催（年1回）
14 受託事業の実施	<p>(1) ジョブカード制度普及促進事業の実施（厚生労働省委託事業） 埼玉県内の雇用情勢の改善に資するためジョブ・カード制度事業を実施する。</p> <p>ア 推進体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県地域ジョブ・カードセンター（県連合会） ・サポートセンター（本庄、春日部商工会議所） <p>イ 主な実施事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力企業開拓 ・訓練計画策定支援 ・広報活動 ・運営本部委員会 3回開催 ・サポートセンター連絡会議 各2回開催（本庄、春日部） ・拠点商工会議所担当者会議 4回開催 ・企業向け説明会 2回開催 各1回開催（本庄、春日部） ・求職者向け説明会 4回開催 ・職場見学会 1回開催

項 目	内 容
	<p>(2) 埼玉のブランド品広報及び販路開拓事業の実施（埼玉県委託事業）</p> <p>平成21年度に作成した埼玉県内の地域（商工会議所地区）の特色を生かした特産品の周知を行うためのサイトをリニューアルし、営業力に課題のある小規模事業者の販路開拓・販売増進を目指し地域の活性化を図る。</p> <p>また、求職者等を雇い入れることにより雇用機会を創出する。</p> <p>ア 主な事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「埼玉の地域ブランド品」に係るホームページの作成・運用 ・ホームページ掲載情報の収集・分析 ・各商工会議所、行政機関、農業団体等との連絡調整 <p>イ ホームページの主な掲載項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所が開発に取り組んだ製品・商品 ・各地域の逸品 ・農商工連携商品 ・製品・商品の販売拠点（道の駅など） ・生産地域等の観光スポット ・行政機関や農業団体等の生産物紹介 <p>(3) 中小企業に対する情報提供充実強化事業の実施（埼玉県委託事業）</p> <p>商工会議所のホームページの更新等の際し、事業者のニーズや技術的な手法を助言・指導し、より閲覧・検索しやすいホームページに改善することにより、地域中小企業の事業機会の拡大を図る。</p> <p>また、求職者等を雇い入れることにより雇用機会を創出する。</p>